

随意契約の結果の公表

9月契約分

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令 の適用条項	所管部課(地方機関) の名称	随意契約 とした理由	備考
平成30年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(指導者講習)業務委託	H30.9.7	学校法人木村学園 理事長 木村 創 広島県広島市中区上上幟町8-18	1,790,640	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	当該研修事業は研修内容から高い専門性と研修のノウハウを有し、受講生の研修修了まで確実に実施できる講師数や施設を有する機関である必要があるため競争入札にそぐわない。左記法人が設置するトリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校には研修講師の要件となる指導者講習修了者が複数名所属することや、県の登録研修機関として介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(特定の者及び不特定の者対象研修)講師としての実績があること、介護福祉士養成施設として10年以上の運営実績があり、適切な施設や人材養成のノウハウを有していることから、当該事業を円滑及び適正に実施することが可能な機関として相応しいと認められるため選定を決定した。	
平成30年度里親研修事業業務委託	H30.7.4	島根県里親会会長 落合 慧 松江市西川津町3090-1	1,110,000	第167条の2第1項第2号	青少年家庭課	里親制度の推進や社会的養護に関する理解と熱意が必要であり、日頃から要保護児童の養育に取り組んでいる里親により組織される島根県里親会に委託することが、最も円滑かつ効果的に事業を推進できるため	
平成30年度薬剤師確保対策事業委託	H30.9.10	一般社団法人 島根県薬剤師会 松江市千鳥町8	1,508,000	第167条の2第1項第2号	薬事衛生課	本業務は、本県で働く薬剤師を増加させるため、高校生を対象とするセミナーの開催や、大学薬学部の訪問・県内就職の働きかけなどを行うものであるが、島根で働く薬剤師を包括できる組織は本団体以外には存在しない。	